

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度第2回愛南町地域包括支援ネットワーク懇話会	
2 議題	1. 令和5年度生活支援体制整備事業報告について 2. 令和5年度在宅医療・介護連携推進事業報告について 3. 消費者安全確保地域協議会について 4. その他	
3 開催日時	令和6年3月8日(金) 18時30分から20時00分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	伊藤 孝徳、高橋 啓、村上 晃司、島内 弘美、 濱 香代美、中尾 聡志、森岡 知昭	
7 担当所属	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	課長 織田浩史、所長補佐 小島美和 所長補佐 田村美和、濱名由佳 主任社会福祉士 長岡真子
8 その他の 出席職員	所属名	保健福祉課、高齢者支援課、商工観光課
	出席職員 (職・氏名)	課長 中川菊子、 所長補佐 濱田由貴、 所長補佐 加洲 能子、 主査 池田 桃子
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
小島所長補佐	<p>(開会挨拶)</p> <p>この会議は、愛南町住民参画推進条例に基づき原則公開し、会議録をホームページ等で公開しますので御了承願います。</p> <p>議事につきまして、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の規定により「担当課長その他の関係職員が議長となる」とありますので、これ以降の議題については織田課長が議長を務めます。</p>
織田議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議題1「令和5年度生活支援体制整備事業報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
小島所長補佐	<p>(令和5年度生活支援体制整備事業報告について説明)</p>
織田議長	<p>令和5年度生活支援体制整備事業報告について御質問等ございませんか。</p>
中尾委員	<p>防災に関して、実はリアルタイムな話だったのですが、私の住んでいるところが一本松の広見地域なのですが、確かに防災に対する取組で栄町とかはケーブルテレビを見ているも頻繁に避難訓練をしていたり、久良もやはり避難訓練していたりする中で、一本松地域はそういうのがないなと思います。私自身、地域の役員をしまして、その中で地域で避難訓練等がないことについて公民館の分館さんから意見が出て、来年度予算を立てて取り組まないといけないのではないかとというところまで話が出ています。海沿いの地域と比較しても、一本松地域は割と大丈夫だという変な安心感とっていいか分からないですが、そういう感じがあります。防災に対する意識というのは、海岸沿いの方とはちょっとギャップがあるのかなと思います。日頃から災害が起きたときにどうするのかというところのシミュレーションは地区を上げて考えないといけないと思います。現状では感想でしかないですけど、以上です。</p>
織田議長	<p>確かに海端というのは例の東日本大震災でかなり津波の被害が大きく、映像まで流れて、非常に深刻に受け止められたところですが、今年正月の能登の地震の方は津波もあったのですが、それにも増して老朽化した住宅が倒壊してそれでお亡くなりになる方などいろいろな報道もありましたので、そういうところで津波だけでなく土砂災害もそうですし、地震になりますと建物倒壊のおそれといいますか、海端だけでなく山の方も意識を深めていく必要があるのかなというのは確かにとおっしゃるとおりだろうと思います。</p> <p>ほかに御意見御感想はございませんか。</p>
森岡委員	<p>私も一本松地域の満倉です。6年前の西日本の集中豪雨でも</p>

発言者	発言内容
島内委員	<p>水害でかなりの被害がありましたので、地震、津波についてはものすごく意識が高いです。だから、同じ町内や中尾さんの地域の話をしたら、全く意識が違います。ただ、広見地域の人でも、いつどこで被災するか分からないから、やはり同じように地震、津波等の災害については考えておかないといけないし、啓発しないとイケないなあと思います。</p> <p>ふれあいサロンの状況についてはケアマネなので把握しているつもりですが、休止や再開の情報が分からないことが多いです。利用者様に正しい情報を伝えるために、活動の把握等はどこに確認したらよろしいですか。</p>
長岡主任社会福祉士	<p>サロンについては社協さんの方で活動は把握されていますが、地域包括支援センターが作成している高齢者支援マップの中で、社協さんに確認をして新しい情報に更新をしています。ただ、時間等の詳細な情報は掲載していませんので、社協さんに確認をしていただくとより詳細が分かると思います。また、地域包括支援センターでは、サロン以外の寄り合い喫茶や地域の活動についても把握していますので、確認をしていただければ紹介やつなぐこともできると思います。</p>
織田議長	<p>確かにそういった社会資源の情報共有というのは重要なことになるかと思えます。町としても共有しているつもりになっていただけかもしれませんので、改めてそういった情報共有にも力を入れていきたいと思えます。</p>
濱委員	<p>今回の能登地震の時に「福祉避難所が全然活用できなかった。役に立たなかった」というようなニュースを見ましたが、実際にそういう地震が来た場合に機能が果たせるのかなと思えます。東日本大震災の時と比べて、今回の場合は意識が少し薄れていたのではないかという気持ちがあります。自分たち自身も被災していることから、福祉避難所に受け入れることができない状況になっていたと聞きました。福祉避難所を指定していてもあまり効果がないというか、それどころではなくなるのではないかと思います。「今回のように陸の孤島のようにってしまったら自分たちではどうしようもないよね」とか「ヘリコプターが食料は運んでくれるのではないか」というようなことは施設でも話をしていました。愛南町も同じような厳しい状況になったらできることって限られてくるのではないかと思います。</p>
織田議長	<p>ありがとうございました。確かに東日本大震災の時は津波にクローズアップされていたのですが、今回の能登地震は津波以外の土砂崩れによる交通の寸断とか集落が孤立してしまうとか、こちらの地域と非常に似ているところがあるので、改めて問題意識というか課題というのがある程度共有や周知ができる</p>

発言者	発言内容
中川課長	<p>のではないかと思います。愛南町の防災については、きちんとした確立が途上のところもありますので、今後そういったことについては防災対策課等が中心となって検討が進んでいくのではないかと考えています。それと、福祉避難所については中川課長何か御存じではないでしょうか。</p> <p>福祉避難所は町の方で指定されています。一般の方が直接非難するというよりは、個別避難計画に基づいて避難する場所が定まったらその方を指定の施設に受け入れていただくという形になるかと思っています。個別避難計画ができていないところもありますので、防災対策課を中心に話されると思います。ただ、全てを防災対策課だけでは進めていくことは難しいと思いますので、福祉部局が協力して進めていかなければならないと思っています。また、福祉避難所に指定されているところでも、こういった形で開設し、どのように受け入れていただくことができるのかなど相談しながら検討していけたらと思いますので、御協力をお願いします。</p>
島内委員	<p>私たちも避難場所についてはケアプランに位置付けているのですが、指定されている場所よりもこっちの方が近いよねと思うこともあります。</p>
濱委員	<p>一般の人が避難してきたときにとにかく水だけは切らさないように準備していて、賞味期限等も気を付けて確認しているところではあります。</p>
村上委員	<p>災害医療については、県立南宇和病院から言いますと、昨年の9月から全国規模の災害訓練がありまして、実際の被害を想定して本来は全国から来るのですが、その時は広島、山口のDMAT(災害派遣医療チーム)が来て訓練を行いました。その時の訓練の想定は根拠のない想定ではなく、震度7の地震が起こった場合には県立南宇和病院には初日60数人の重症患者が運び込まれ、翌日には200人以上の重症患者が運び込まれるという想定での訓練をしました。ただ、実際にそんなに患者が来ても、うちの病院では医者がせいぜい8、9人で、なおかつ発生時刻によっては土日であればほとんど医者はいませんし、看護師も休み体制で各病棟に2、3人だけのスタッフで、なおかつ能登のように交通が遮断されると応援にも駆け付けることもできないし途方に暮れるような状況でした。うちの病院は水がないという想定で受けることにはなりますが、とりあえず飲み水や食料は3日間籠城できる対策はとっています。傷病者が運び込まれたときにどういうふうな対応をするのかという訓練にはなりました。規模によってはとても太刀打ちできないようなところで考えています。明日は我が身という状況だと思います。もう一つ、生活支援、介護予防に限っては、病院の中から見ま</p>

発言者	発言内容
	<p>すとやはり高齢化がどんどん進み、一人暮らし、老老介護、認知介護等切羽詰まった状況で、地域包括支援センターの方やケアマネさん、ヘルパーさんとかいろいろと本当に協力をいただいています。病院も入院患者が退院してベッドを空けないといけないので、包括支援センターの方、介護の方にはこの場を借りて感謝したいなと思い、今後ともよろしくお願いします。</p>
織田議長	<p>ありがとうございました。        続きまして、議題2「令和5年度在宅医療・介護連携推進事業報告」について事務局から説明をお願いします。</p>
田村所長補佐	<p>(令和5年度在宅医療・介護連携推進事業について説明)</p>
織田議長	<p>令和5年度在宅医療・介護連携推進事業について御質問等ございませんか。1月18日に行った事例検討の中で明らかになってきた課題についての御意見でも構いません。</p>
村上委員	<p>当事者の一人として意思決定支援については、急な呼吸不全で搬送されてきて僕の中でも非常に葛藤がありました。それ以前に本人から挿管とかMS処置、延命処置はしないという意思は確認していたのですが、いざ本人が苦しんでいる状況を目の前にして、御家族もその場に居合わせる切羽詰まった状態でどうすべきなのかというのは、非常に悩んだ末に、このまま何も見送る看取りとなると皆が後悔するかなという判断の下、挿管して救命したことになり、人工呼吸器を装着しましたが、呼吸器は外すことができると思っていて、とりあえずは本人の意思確認、御家族の意思確認は時間をかけてやればいいのかというような感じで進めていた状況です。そのような中で先ほどお話にあったような経過をとります。僕もそんなにALS(筋萎縮性側索硬化症)を直接診たことはないのですが、今後どういったことになるのかとかはテレビ番組でしかありませんが、大変だなというのは分かっていました。それを愛南町で、御家族の支援があまり得られないような中で、どういうふう地域で支えていくかというのは非常に本当に難しいなと思います。解決策については、皆で考えていければいいかなというように思っています。御本人が愛南町で過ごしたいという希望があれば、パターンとしては自宅や施設なりにしても医療機関のそばに構えるとか、いろいろと知恵を出して、それに応えられるような方策を皆で考えていければいいかなと思っています。人生会議ノートについては、僕は5ページ以降がとてども大事だなと思いました。4ページのところはなかなか難しいかなと思いますが、5ページ以降はどの項目も人生会議においては全て大事で、これらについて考えてもらうのは非常にすばらしいと思います。</p>
中尾委員	<p>この委員会の委員でもありますので、発言させていただけた</p>

発言者	発言内容
	<p>らと思います。在宅の中でパーキンソン病の方は実は多くて、リハビリテーションの依頼を受けることも多いです。これは神経内科の先生に伺ったのですが、地域に神経内科の診療をしてくださる先生がいると、きちんとパーキンソン病の診断が下りてパーキンソン病の患者さんが増えるというのが実はあるそうで、年を取ったから動けなくなったと家族は思っていたが、実はパーキンソン病だったということがあります。服薬をすると状態が少し良くなったという方も結構多いです。我々が訪問して症状からパーキンソン病のパターンに気づき主治医に相談することが多々あります。やはり、そこに気づくということが大事なのではないかと思います。割と服薬で良くなる方や状態が維持できる方は多いので、そういうところも含めて考えないといけないと感じています。実質、町内には神経内科の先生がないので、宇和島や宇和に受診しないといけない現状があるので、神経内科の先生を呼んでいただくと利用者も喜ばれるのではないかと思います。それと、宣伝になってしまったら申し訳ないのですが、実はうちの事業所の作業療法士が伝の心を使えます。伝の心を使ったアプローチも経験しています。宣伝になってはいけませんが、利用者様に伝の心を使う機会がある方がおられましたら在宅でも徳洲会病院につないでいただければ対応できますので、情報提供です。</p>
田村所長補佐	<p>情報提供ありがとうございます。対応できる方がいらっしゃるというのは担当のケアマネさんは把握されていて、アドバイスをいただく等はされていたようです。町内で介護も医療も完結するというのは難しい状況があって、今救急は宇和島に搬送され、また帰ってこられるという圏域での連携というところは本当に大切になってきています。今回も相談は受けていただいて行ったけれども、愛南で伝の心を使えるような状況にはないので、知っている専門職の方々が愛南のスタッフに伝達や指導ができると良いと思います。御本人が伝の心を使っても関わるスタッフが使えないとコミュニケーションを取ってあげることができないので、徳洲会病院や町内におられる専門職の方々と連携を取りながら体制を整えていけたら良いと思います。</p>
島内委員	<p>私の記憶している限りでは、ALSの方は7名おられたと思います。3名はかなり以前のことなので、その時は難病コーディネーターと連携しながら支援をしていました。私の担当した方で OriHime を使われていた方もおられましたが、その際も徳洲会病院と連携しながら支援しました。愛南町でも徐々にではありますが、ALSの患者様の支援は改善していると思います。支援者がたくさんいることで安心できるし、いろいろな情報が得られると助かります。</p>
田村所長補佐	<p>今回事例検討でALS患者様の検討を行った目的として、事</p>

発言者	発言内容
伊藤委員	<p>例も少なく経験のある専門職も少ないというところで、事例を知る、支援者の経験を共有するというところを目的としています。課題を自分たちも共有していこうというところで事例検討を行い、そのアンケートの回答では、事例を知れて良かったという回答をたくさんいただきましたので、こういった機会を包括としても設けていけたらと思っています。</p> <p>呼吸器をつけないという意思表示は医師として対応するのはつらいです。生きたいように生きるならそうしてあげたいとも思いますが、医師として支えるのは難しいです。呼吸器を装着するかどうかについて家族との考えが違う場合も対応が難しいです。うまく支えられるかどうかは呼吸器を装着したとして訪問診療にどれだけ行けるかにもよると思います。自分のためにも、そのような仕組みを作ることができると良いと思います。</p>
高橋委員	<p>この人生会議ノートがバージョンアップしていくのが良いのか、年間に3、4回使われるのが良いのか、町の人が半分くらい使ってくれるようになると良いと思います。いろいろな取組があってすごいなと思います。資源は限られていますので、やめる勇気も大事かなと思います。それとも最初から期限をつけておかないとパンクするしかないです。</p>
織田議長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。その辺りを我々も肝に銘じながら事業を進めていかなければならないかと思えます。それでは次に議題3「消費者安全確保地域協議会」について説明をお願いします。</p>
池田主査	<p>(消費者安全確保地域協議会について説明)</p>
織田議長	<p>消費者安全確保地域協議会について御質問等ございませんか。ないようでしたら、最後に議題4「その他」に移ります。まず、事務局2点ほど報告事項がございますので、説明の方をお願いします。</p>
小島所長補佐	<p>前回この懇話会で協議していただいた介護タクシーに関する御報告です。前回介護タクシーが1社での運行となっており、利用者にとっても支障が出ている状況であるとお伝えしましたが、今回、高知県宿毛市のタクシー業者1社が愛南町でも運行ができるようになるということです。4月以降、町内での利用が可能になるかと思えますので御報告です。詳細が分かればまた情報発信します。</p> <p>2点目は、今年度製作していた「愛南はつらつ介護予防体操」の完成報告です。時間はかかってしまいましたが、無事に完成しました。DVDについては、地域の集いの場やデイサービス事業所、施設等に4月以降になるかと思えますが、配布します。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、正面のホワイトボードには体操の内容を示したポスターを掲示しています。こちらのポスターは町内の全公民館に配布し、掲示していただくよう依頼予定です。体操については中尾委員と県立南宇和病院の一分片作業療法士に監修していただきました。普及啓発の方法としては、定時放送ではありませんがCATVでの放送のほか、町ホームページやSNSを活用して啓発していく予定です。放送等の詳細についても分かり次第お伝えいたします。これらのほかにも、普及啓発の方法等がございましたらアドバイスいただけたらと思います。そして、皆様の職域等でも啓発していただけると幸いです。以上で報告を終わります。</p>
織田議長	<p>事務局からの報告がありましたが、これらに関して御質問等はありませんか。</p>
伊藤委員	<p>宿毛の介護タクシーが運行することで、数はそれでもう解決されるのですか。</p>
濱田所長補佐	<p>車の台数として今聞いているのは2台です。1台はストレッチャーが乗る分で、もう1台は車椅子1台が乗る分の2台とお聞きしています。</p>
伊藤委員	<p>それは、愛南に向けて2台ですか。それとも全体で2台ですか。</p>
濱田所長補佐	<p>全体で2台です。</p>
伊藤委員	<p>では、宿毛でいっぱいになりますよね。なかなか期待できないですね。</p>
濱田所長補佐	<p>はい。</p>
中尾委員	<p>体操のことでは、県立南宇和病院作業療法士の一分片先生とボランティアでまあまあな時間と労力を費やして作っていますので、町の方で是非活用していただけたらと思います。また何かお力になれることがありましたら協力するのでよろしく願います。これと合わせて1点、ボランティア連絡協議会で2、3か月に1回の頻度でサロンに講師として呼んでいただいているのですが、膝や腰が痛いという方に対してどういうトレーニングをしたらいいのか、その場で話を聞きながら皆で体操をしようということを見せていただいています。その中で講師に来てほしいと言われた時に1度社協に問い合わせたら、「役場に聞いてくれ」と言われ、役場に問い合わせたら「社協に聞いてくれ」みたいになり、どこに問い合わせたら良いのかと思いました。例えば地域で体操の講師として来てもらうときにどこに問</p>

発言者	発言内容
	<p>い合わせたらいいかという質問が実はありまして、この会があるのは事前に把握していたので「この機会に確認してみます」ということにしています。体操の講師等に来てもらいたい場合、どこに連絡をしたらよろしいですか。</p>
小島所長補佐	<p>包括に相談していただいたら、講師の紹介や担当者につながるなどの対応をします。依頼先によって対応の仕方が異なることもあるので包括の方で確認しながらにはなるかと思いますが、対応はできます。</p>
織田議長	<p>ありがとうございます。たらい回しのような対応はこちらも避けたいと思いますので、もう一度包括支援センターに相談していただけるようにお伝えいただけたらと思います。そのほかに御意見はございませんか。委員の皆さんの方からもその他で何かございませんか。</p>
高橋委員	<p>今困っているというか、たまに困ることで、先ほど指定難病の話が出たので思い出したのですが、指定難病の方の診療の会計のことなのですが、とても会計が難しいです。用紙があってそれに書き込むときに(負担額の)上限があるのですが、上限に達しているかどうかはその用紙を見ないと分かりません。でも、会計は大体病院とかに行っていないと駄目だったりするのですが、病院に行く家族がいないというような事例もあったりします。以前僕があったのは、その用紙をクリニックが管理していてすごくややこしい経験をしたこともあります。在宅に会計システムが対応していなくて非常に困ることがあります。町に言っても仕方がないのですが。</p>
中川課長	<p>その辺りの現場のことがちょっと分からないのですが、保健所の方にどういう形で在宅の扱いをしたらいいのかというのを確認してみます。</p>
高橋委員	<p>跳ねのけ合いというか、「よそに行ってからうちに来てください」みたいな感じになりますよね。そうしたら上限がゼロなので。途中で来られると自分たちのシステムの中で修正、会計処理をして、その場で会計ができなかったりするので、多分皆困っていることだと思います。</p>
織田議長	<p>その辺りは保健福祉課から保健所へ確認をしていただけたらと思います。その他御意見がないようですので、以上で第2回愛南町地域包括支援ネットワーク懇話会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。</p>